

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成17年12月16日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	3号機	廃棄物処理系廃液サンプルポンプ(A)用電動機点検時、ブラケットハウジング内径寸法に管理値外れが認められたため、電動機を点検・修理	
2	3号機	炉心スプレイポンプ(B)潤滑油タンクレベルゲージ下部元弁において、グランド部より油のにじみが認められたため、グランド部を点検・修理	
3	3号機	残留熱除去ポンプ(B系)潤滑油タンクレベルゲージドレン弁におけるシートリークに伴い、閉止栓より油のにじみが認められたため、ドレン弁及び閉止栓を点検・修理	
4	4号機	原子炉格納容器真空破壊弁の検査要領書において、真空破壊弁用エアシリンダバネ仕様変更に伴う判定基準への反映漏れが認められたため、是正及び対応を検討	
5	5号機	所内ボイラ(A・B)給水流量記録計において、チャート送り不良(ギヤの外れ)が認められたため、ギヤを点検・修理	
6	6号機	制御棒駆動水圧ユニット(14-31)の制御棒駆動水引抜配管元弁(102弁)において、グランド部よりリーク(1滴/3秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
7	6号機	屋外作業用ろ過水元弁ハンドルにおいて、ハンドルの折損及びシートリーク(鉛筆芯1本程度)が認められたため、当該不具合箇所を点検・修理	
8	集中環境施設	廃液濃縮処理設備床ドレン供給ポンプ点検時、ウェアリング部間隙の測定値に管理値外れが認められたため、当該部を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで